

長期財政の見通し

～より安定した財政運営を進めるために～

平成 29 年 2 月
枚 方 市

目次

I.	収支見通しの作成にあたって	1
II.	収支見通しの基本的な考え方	1
	1. 財政運営における基本姿勢	1
	2. 財政運営における基本姿勢を踏まえた取り組み方針	2
	3. 収支見通しの算定期間及び対象会計	3
III.	各費目の試算方法など	3
	1. 歳入	3
	(1) 市 税	3
	(2) 地方消費税交付金	4
	(3) 市 債	4
	(4) 地方交付税	4
	(5) 国・府支出金	4
	(6) その他	4
	2. 歳出	5
	(1) 人件費	5
	(2) 扶助費	5
	(3) 公債費	5
	(4) 投資的経費	6
	(5) 補助費等	7
	(6) 繰出金	8
	(7) 物件費	8
	(8) その他	8
IV.	長期財政収支の見通し	9

I. 収支見通しの作成にあたって

本市の平成27年度普通会計決算は、実質収支・単年度収支ともに黒字となったものの、市税収入の減や、扶助費など社会保障関連経費の増に加え、投資的経費や市債発行額も増となりました。

また、平成28年度決算見込では、社会保障の充実のための財源である地方消費税交付金が経済情勢の変動の影響を受け、大幅に下振れすることが見込まれ、さらに、平成29年度の地方財政対策では、地方交付税は2.2%の減額が見込まれています。

このように、本市財政を取り巻く状況は、歳入・歳出の両面において年々厳しさを増しており、今後もこうした傾向が続くものと予想されます。

このような中、市民サービスの低下を招くことなく、将来にわたり安定した財政運営を維持する観点から、税制改正など現時点で想定できる本市財政への影響を踏まえ、今後取り組むことが予定される様々な事業について、その実現可能性を明らかにするとともに、長期的な視点による財政状況の把握を行うことを目的として、長期財政の見通しの見直しを行うものです。

II. 収支見通しの基本的な考え方

1. 財政運営における基本姿勢

●財政構造の弾力性の向上

経済変動や地域社会の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のある財政構造の確立を目指します。

●財政運営の堅実性の確保

堅実な財政運営により、収支均衡を図ることを基本とします。

●人口減少を見据えた次世代の負担軽減

人口の減少や働く世代の減少が予想される中、次世代を担う子どもたちに財政面での過度な負担を残すことのないよう、新たな事業の実施にあたっては、その必要性とともに財政面からの実施可能性についても十分検討していきます。

2. 財政運営における基本姿勢を踏まえた取り組み方針

今後の市税収入を中長期的に見ると、人口減少時代の到来や、少子高齢化の進展による労働者人口の減少により、市税収入が大きく回復することは期待できない状況にあります。こうした状況を踏まえ、3つの「財政運営における基本姿勢」に基づき、今後、以下の取り組み方針により財政運営を進めていくこととします。

●実質収支の黒字堅持

収支均衡を基本としながら、実質収支の黒字を堅持します。

●投資的経費の基本的な考え方

投資的経費の増加は、市債の発行に伴う後年度の公債費の増加に繋がります。

このため、投資的経費については、新病院整備事業に係る繰出金、枚方京田辺環境施設組合負担金を含め、各年度概ね50億円程度を基本とします。

なお、事業規模が大きい総合文化施設整備事業や京阪本線連続立体交差事業については基本の50億円とは別枠とし、財政運営に与える影響を踏まえ実施していくこととします。

●市債残高の抑制と減債基金の活用

市債残高については、計画的な投資的事業の実施に加え、減債基金を活用した繰上償還に取り組むことにより、概ね1,000億円程度を目標とします。

●財政調整基金の活用による経済情勢の急激な悪化などへの対応

経済情勢の急激な悪化による地方消費税交付金などの落ち込みや、将来の財政需要に対応するため、実質収支の黒字を維持することにより財政調整基金への積立額を確保するとともに、基金残高については標準財政規模の10パーセントの70億円程度を目安とします。

●財政調整基金からの積み替えによる新たな行政需要への対応

懸案事業である総合文化施設の整備など、枚方市駅周辺の再整備に向けた財源確保のため、財政調整基金から新庁舎及び総合文化施設整備事業基金への積み替えを適宜検討します。また、維持補修経費の増加に対応するため、施設保全整備基金への積み替えについても適宜検討します。

●健全化判断比率など財政指標への留意

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」では、「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「実質公債費比率」・「将来負担比率」の4つの指標について早期健全化基準や財政再生基準を定め、

いずれかの基準を超えた場合には、財政健全化計画または財政再生計画を定めなければならないとされています。

本市では、上記の取り組みを通じ、これらの指標がいずれの基準も超えることのないよう計画的な財政運営を行っていくことはもちろんのこと、類似団体との比較においても適正な水準となるよう努めていきます。また、これまでから用いてきた経常収支比率や公債費負担比率などの指標についても注意を払いながら財政の弾力性を保ち、次世代への負担にも配慮した財政運営を進めていきます。

3. 収支見通しの算定期間及び対象会計

収支の見通しは普通会計を対象とし、算定期間は、平成 28 年度を基準年度として平成 40 年度までとしています。

III. 各費目の試算方法など

各費目の試算において前提となる地方交付税などの地方財政制度や社会保障制度などについては、今後、大幅な制度改正が行われる可能性があります。現時点で収支見通しに反映させることは困難なため、現行制度が今後も継続するものとして試算し、すでに決定している制度変更などについては可能な限り反映させることとしました。また、消費税については、平成 31 年 10 月に税率が 10%に引き上げられることを前提に試算を行っています。

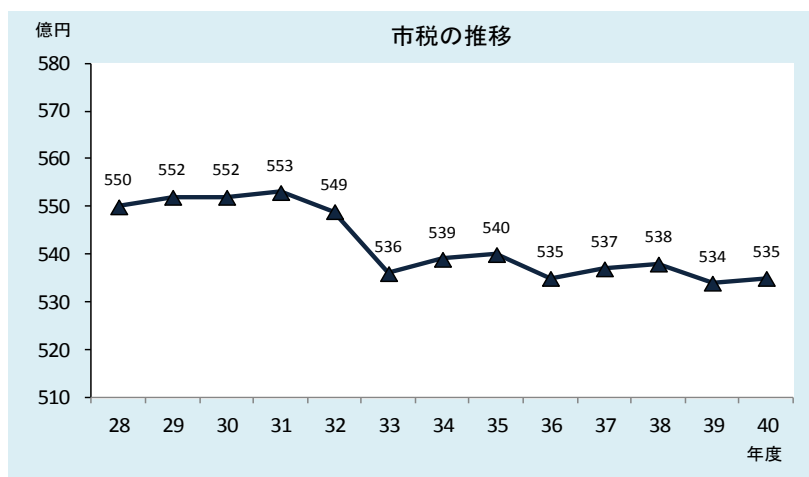
各年度の試算方法については下記のとおりです。なお、平成 28 年度は作成時点における決算見込額を算出し、平成 29 年度は当初予算額をベースにしています。

1. 歳入

(1) 市 税

市税については税制改正の内容を反映させ、ベースとなる今後の経済成長率を 1.5%と見込んで算出しています。

また、個人市民税については、平成 30 年度まで



は景気回復の影響などにより緩やかに増加し、その後は、高齢化の進展などによる納税義務者数の減少により、ほぼ横ばいに推移すると見込んでいます。法人市民税については、実効税率の段階的引き下げにより平成 32 年度から平成 33 年度にかけて大きく減少するものの、平成 34 年度以降は緩やかに増加すると見込んでいます。

固定資産税については、平成 30、33、36、39 年度に評価替えによる減収を見込んで算出しています。

こうしたことから、市税全体では、平成 31 年度までは増加、平成 33 年度で大きく減少し、その後は、概ね横ばいで推移するものと見込んでいます。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金については、消費税率の引き上げが平成 31 年 10 月に予定されていることから、平成 31 年度以降に段階的な増加を見込んでいます。

(3) 市 債

投資的事業に係る市債については、当該年度に実施予定の投資的事業に係る起債額を積み上げて算出しています。

また、臨時財政対策債については、市税増減額の 75%の 4 割相当額を反映するとともに、地方消費税交付金増加額の 75%の 4 割相当額の減額を反映し算出しています。

(4) 地方交付税

地方交付税については、臨時財政対策債と同様に、市税増減額の 75%の 6 割相当額を反映するとともに、地方消費税交付金増加額の 75%の 6 割相当額の減額を反映し算出しています。

(5) 国・府支出金

国・府支出金は、扶助費や投資的経費など対象事務事業の歳出に連動し、一定割合で見込んでいます。

(6) その他

＜地方譲与税・各種交付金＞

平成 29 年度当初予算額をもとに一定額を見込んでいます。

＜基金繰入金＞

財政調整基金や減債基金、退職手当基金などの繰入金について各年度で見込んでいます。

主な基金残高の推移

(百万円)

年 度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
財政調整基金	9,574	8,764	8,260	7,710	7,015	6,116	5,046	4,529	3,803	3,883	4,214	4,322	4,513
減債基金	4,517	2,221	1,953	2,018	1,866	681	586	355	327	416	471	526	581

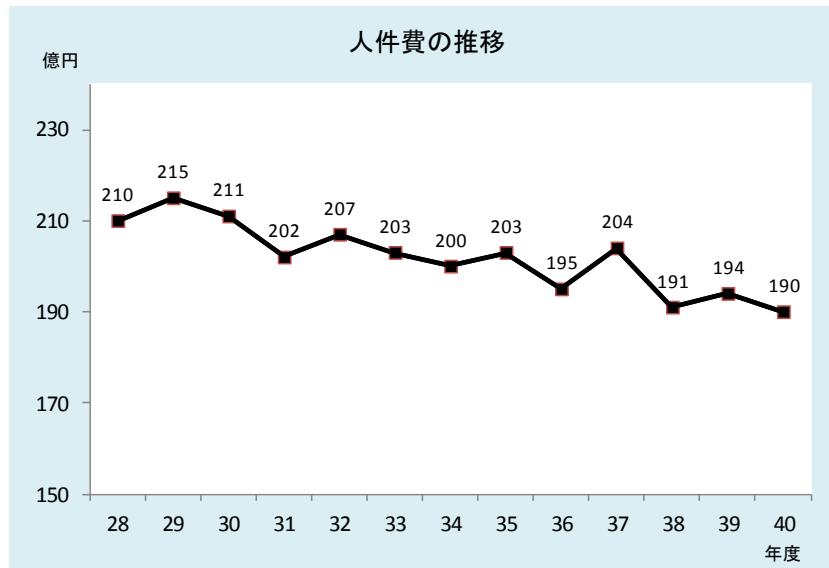
2. 歳出

(1) 人件費

人件費については、平成 26 年 3 月に策定した職員定数基本方針との整合を図り試算を行っています。

そのため、退職手当を除く人件費は期間を通して段階的に減少していくと見込んでいます。

なお、期間の途中で人件費が増加していますが、これは退職者数の増加が見込まれるためです。



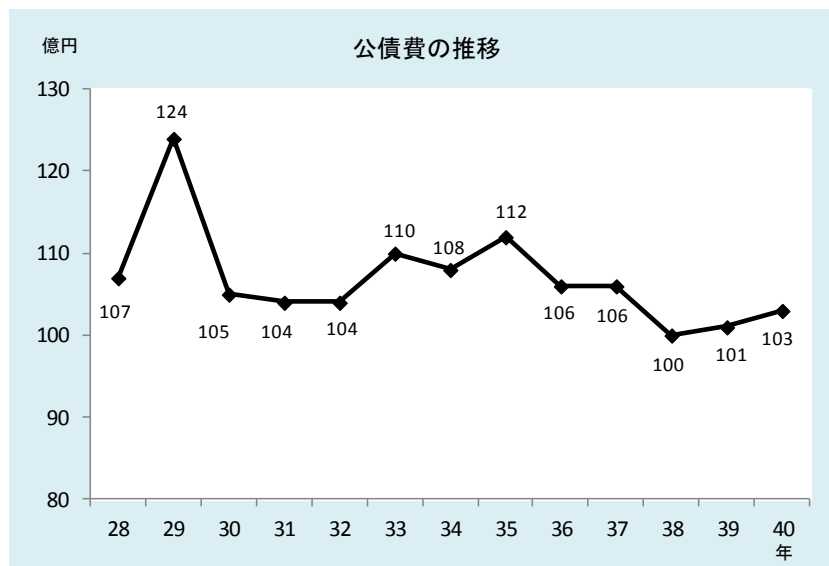
(2) 扶助費

扶助費については、今後も高齢化の進展などにより増加が予測されるため、平成 40 年度まで一定の伸びで増加していくものとして見込んでいます。

(3) 公債費

公債費については、既発債に係る元利償還金のほか、平成 28 年度以降の新発債について、直近の政府レートを基準に算出した元利償還金を見込んでいます。

なお、地方債残高抑制のため、平成 34 年度を除く毎年度、減債基金を活用した市債の繰上償還を見込んでいます。



収支見通しでは、平成 29 年度は定期償還の増により一時的に増加し、また、平成 33 年度から平成 35 年度にかけては総合文化施設整備事業に係る公債費により増加しますが、平成 36 年度以降は、その他の投資的事業に係る公債費の減などにより減少し、平成 38 年度以降は継続している京阪本線連続立体交差事業により 100 億

程度で推移すると見込んでいます。

地方債残高は、投資的事業が集中することにより平成 32 年度まで増加しますが、その後は減少を見込んでいます。

なお、臨時財政対策債の残高は平成 38 年度までは増加しますが、その後は減少に転じると見込んでいます。

地方債残高の推移

(百万円)

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
地方債残高	101,305	101,194	103,737	106,471	107,959	104,697	102,380	99,669	98,409	97,342	96,853	96,327	94,635
臨時財政対策債	60,716	62,034	63,668	64,649	64,988	65,127	65,372	65,456	65,570	65,692	65,679	65,459	65,078
その他	40,589	39,160	40,069	41,822	42,971	39,570	37,008	34,213	32,839	31,650	31,174	30,868	29,557

(4) 投資的経費

投資的経費については、新病院整備事業に係る繰出金、枚方京田辺環境施設組合負担金を含め、各年度概ね 50 億円程度を基本としています。

収支見通しでは、平成 29 年度から平成 32 年度の間、総合文化施設整備事業に加え、京阪本線連続立体交差事業、枚方京田辺環境施設組合の可燃ごみ広域処理施設、さらにこれらに係る関連道路の整備が集中するため、基本とする 50 億円を超えることとなりますが、その後は概ね 50 億円で推移すると見込んでいます。

●総合文化施設整備事業

新町 2 丁目地区（ラポールひらかた横）に（仮称）枚方市総合文化芸術センターを整備する事業です。

試算にあたっては、事業手法を従来方式とし、事業費総額を 205 億円（用地買戻経費 74 億円・施設整備費 131 億円）、平成 27 年度・平成 28 年度に用地の買戻し、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて基本設計・実施設計を行い、平成 30 年度から工事着手することを前提に試算を行っています。

<今後 13 年間の事業費>

(単位:百万円)

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
各年度の事業内容	基本設計・実施設計、用地買戻	実施設計、公債費	建設工事費、公債費	建設工事費、公債費	建設工事費等、公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費
事業費	7,455	163	2,184	5,008	5,649	-	-	-	-	-	-	-	-
公債費等	-	106	112	187	439	862	866	866	866	866	866	866	866
財源	起債	2,000	122	1,443	3,358	3,750	-	-	-	-	-	-	-
	基金繰入	2,612	-	312	740	1,036	-	-	-	-	-	-	-
	国庫	350	-	320	653	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般財源	2,493	147	221	444	1,302	862	866	866	866	866	866	866

※平成 28 年度の一般財源のうち 2,393 百万円は、同一年度における土地取得特別会計からの繰入金を見込んでいます。

●京阪本線連続立体交差事業

京阪本線の香里園駅付近～枚方公園駅付近約 5.5 km（枚方市域約 3.4 km）において鉄道を高架化し、21 箇所（枚方市域 15 箇所）の踏切の除却を行い、交通渋滞、踏切事故及び消防活動困難地域の解消、安全な歩行空間の確保を行う事業です。

＜今後 13 年間の事業費＞

（単位：百万円）

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
各年度の事業内容	用地買収													
	鉄道高架工事等													
	側道工事等													
事業費	1,796	3,771	3,927	3,822	2,463	56	395	385	1,111	1,398	1,410	1,606	458	
公債費等	15	35	69	110	152	179	183	208	233	303	387	470	558	
財源	起債	297	501	600	614	389	51	355	347	1,000	1,177	1,164	1,235	202
	府費	1,350	3,030	3,146	3,003	1,825	—	—	—	—	91	117	234	234
	一般財源	164	275	250	315	401	184	223	246	344	433	516	607	580

(5) 補助費等

補助費等には、企業会計に対する繰出金や一部事務組合に対する負担金、各種団体に対する補助金などを見込んでいます。なお、収支見通しでは、以下の経費に対する繰出金についても見込んでいます。

●新病院整備事業

新病院は平成 26 年 9 月に開院しており、収支見通しでは、整備に際し借り入れた企業債の償還に対する繰出金を見込んでいます。

＜今後13年間の経費負担額＞

（単位：百万円）

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
各年度の事業内容	用地購入と病院整備に係る公債費等の1/2												
普通会計の負担額	442	413	419	535	258	258	258	258	258	258	232	205	205

●枚方京田辺環境施設組合負担金

穂谷川清掃工場第 3 プラントの老朽化に対応するため、後継施設となる可燃ごみ広域処理施設を京田辺市と共同で建設し、ごみ処理を行うため、平成 28 年 5 月 31 日に一部事務組合の設立許可を受け、7 月 1 日に運営を開始しました。可燃ごみ広域処理施設については、平成 35 年度からの稼働を目指しています。

収支見通しでは、広域処理施設の整備に際し、借り入れることとなる組合債の償還などに対する負担金を見込んでいます。

＜今後13年間の経費負担額＞

（単位：百万円）

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
各年度の事業内容	運営に要する費用を京田辺市とごみ量割合等で負担												
普通会計の負担額	71	110	118	73	104	735	521	550	550	550	550	550	550

(6) 繰出金

各特別会計への繰出金は、過去の実績等を踏まえて算出しています。

介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金については、今後も高齢化の進展などにより増加が予測されるため、毎年度一定の伸びを見込んでいます。

(7) 物件費

物件費については、施設の管理運営や予防接種の実施経費など各種委託料や、電気代などの光熱水費などが含まれています。また、平成 32 年度以降は総合文化施設に係るランニングコストについても見込んでいます。

(8) その他

維持補修費として市有建築物保全計画に基づく改修費用を見込んでいます。

IV. 長期財政収支の見通し

項目 \ 年度	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度
歳入総額	1,253	1,352	1,356	1,354	1,357	1,381
市税収入	562	559	550	552	552	553
地方消費税交付金	42	74	68	67	70	80
市債	105	124	118	110	123	124
うち臨時財政対策債	82	68	57	60	59	55
地方交付税	127	116	106	104	102	97
国・府支出金	317	357	362	375	397	416
その他	100	122	152	146	113	111
歳出総額	1,232	1,330	1,340	1,345	1,354	1,378
義務的経費	706	733	760	775	760	759
人件費	202	216	210	215	211	202
扶助費	387	405	443	436	444	453
公債費	117	112	107	124	105	104
投資的経費	77	120	88	78	136	152
補助費等	162	170	196	177	167	163
繰出金	124	136	138	125	133	135
物件費	126	132	123	158	128	130
その他	37	39	35	32	30	39

行革効果額	-	-	-	-	6	6
実質収支	19	19	16	9	9	9
単年度収支	2	0	▲3	▲7	0	0

※平成26年度の実質収支は、歳入歳出差引額21億円－繰越財源2億円で19億円となり、平成27年度は、歳入歳出差引額21億円－繰越財源2億円で19億円となります。

※平成28年度の実質収支(見込)は、歳入歳出差引額17億円－繰越財源1億円で16億円となります。

(単位：億円)

32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
1,359	1,292	1,311	1,319	1,322	1,333	1,325	1,336	1,331
549	536	539	540	535	537	538	534	535
90	90	90	90	90	90	90	90	90
111	71	78	78	86	89	88	88	79
52	53	57	56	56	57	57	56	57
93	94	100	98	98	100	99	99	100
396	384	394	401	407	416	422	427	431
120	117	110	112	106	101	88	98	96
1,359	1,292	1,310	1,318	1,320	1,330	1,321	1,331	1,325
773	785	790	805	802	816	801	810	814
207	203	201	203	196	204	191	194	190
462	472	481	490	500	506	510	515	521
104	110	108	112	106	106	100	101	103
122	41	46	46	53	56	59	61	50
157	163	159	160	162	158	158	158	158
136	138	140	142	143	145	147	149	150
132	135	134	133	130	129	129	129	129
39	30	41	32	30	26	27	24	24

6	6	6	6	6	6	6	6	6
6	6	7	7	8	9	10	11	12
▲3	0	1	0	1	1	1	1	1

※「行革効果額」欄の数値は、事務事業・補助金見直し計画に係るものなど新行政改革実施プランによる効果額を基本としています。

平成 29 年度までに生じる効果額は、歳入歳出の各項目に反映しているため、「行革効果額」欄に数値は入りません。

平成 30、31 年度に生じる効果額（約 6 億円）について、平成 32 年度以降もその効果額がそのまま継続するものとして算出しています。

(参考) 低位予測を見込んだ収支見通し

今回の収支見通しでは、今後の経済成長率を 1.5%程度と見込んで市税収入を試算しています。下記の表は、経済成長率を見込まずに市税収入を試算した場合の影響額を掲載しています。

<市税収入>

(単位：億円)

年 度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
今回の収支見通し	550	552	552	553	549	536	539	540	535	537	538	534	535
低位予測	550	552	548	549	546	532	532	532	525	525	525	519	519
影響額	—	—	▲4	▲4	▲3	▲4	▲7	▲8	▲10	▲12	▲13	▲15	▲16

<実質収支>

(単位：億円)

年 度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
今回の収支見通し	16	9	9	9	6	6	7	7	8	9	10	11	12
低位予測	16	9	7	6	5	4	4	4	4	4	5	5	5
影響額	—	—	▲2	▲3	▲1	▲2	▲3	▲3	▲4	▲5	▲5	▲6	▲7